

○第56回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成28年8月1日（月）14：00～16：58

議事概要：

（1）イソフェタミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.053 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、今回、ぶどう、豆類（種実、ただし、らっかせいを除く）等への新規登録申請及びいちご、ブルーベリー等へのインポートトレランス申請がされています。

（2）フェナザキン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0046 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺虫・殺ダニ剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、アーモンド、茶等へのインポートトレランス申請がされています。